

## リアリズムの復権

—— 国家と主権をめぐる ——

袴田 茂樹

### はじめに

現代の国際情勢を見渡すと、混乱とか無秩序、緊張・衝突や軋轢の諸要素は冷戦時代よりもむしろ増えて、不透明な要素あるいは予見不可能性がますます増大しているように思える。東アジア地域においても、中国の軍事的、政治的な強大化に伴う周辺諸国との軋轢の増大、北朝鮮の核開発、東シナ海、南シナ海での資源や領海をめぐる紛争の激化は、30年前には予想できなかった事態だ。中近東、アフリカにおいても、「アラブの春」と称される一連の政変とその後の政治、社会混乱、イランとイスラエルの間の一触即発の戦争危機、国家が崩壊状態にあるイラクやアフガニスタンの混乱など、不安定要因が圧倒的にふえている。

安全保障の観念も、国家の軍事力を中心とした伝統的安全保障は過去のものになるという見解が近年は広く流布していたが、現実には領海・領土問題や資源問題をめぐって、まさに伝統的な安全保障の諸問題が再び国際関係の前面に出てきた。中国は尖閣諸島の問題も、「核心的利益」の問題と位置づけるようになったが、これはまさに、国家主権を基礎にした伝統的な国家観念そのものである。

ロシアにおいても、今年3月の大統領選挙でプーチンが当選して大統領に復帰することになったが、それに先だって政治、安全保障、国際関係、経済など一連の論文を発表した。このプーチン論文の大きな特徴は、ロシアにとって伝統的な大国主義の心理と欧米諸国に対する強い警戒心である。同時に、軍事力の強化を最重要目標とし、「ロシアが国際的に尊敬され、まともに相手にされるのは、ロシアが強力になったときだけである」と述べている。国家観とか安全保障観に関してロシアの本質は変わっていないという感じを強く持たざるを得ない。ロシアは、2008年にはグルジアと武力衝突をし、またそれ以前にはウクライナやモルドバとも、国益と主権をめぐる深刻な衝突をしている。2005年10月には、モルドバのヴォロニン大統領は、ロシアの大国主義的な圧力に抗し

て、次のような断固たる言葉を述べた。独立後も経済的に全面的にロシアに依存している旧ソ連共和国の貧しいモルドバにとって、主権を守るということがどれだけの重みを有しているかを示す印象的な言葉である。

「モルドバは、たとえロシアのガスを失っても、またロシアのワイン市場を失っても、ブリドニエストル（ロシア軍が支配しているモルドバ領）に関して譲歩はしない。我々はたとえロシアのガスがなくても、震えながら冬を過ごす覚悟が出来ているし、決して降伏はしない。モルドバはその代価がいかに高くつこうとも、自らの領土保全、主権、自由を犠牲にはしない。」（ロシア紙『独立新聞』2005.10.12）国家とか主権に関してリアルな感覚を失った今日の日本人には、もはや理解不可能とも言える言葉だ。

世界にとって衝撃的だったのは、主権国家を克服して新たな共同体に統合されたはずの欧州において、2011年にギリシャの財政危機を発端として統一通貨ユーロが危機に陥り、ユーロ危機が新たな世界危機の引き金になったことだ。さらにこれと関連して、欧州においても、過去のものとなったと思われていた国家利害の対立やナショナリズムの台頭も大きな問題となった。1998年から2005年までドイツの外相兼副首相を務めたヨシュカ・フィッシャーの次の言葉も印象的である。

「ユーロ圏は国家ではなく脆い構造物にすぎず、世界の通貨の中でユーロだけがそれを強固に守る国家基盤を持っていない。問題は共通の欧州政府をつくらなかったことで、現在の欧州の経済危機はそこを直撃している。ユーロ創設時は財政赤字やインフレに上限を課した諸規定で十分だと考えられた。だがそれは幻想で、政治力による支えが必要だった」（朝日新聞 2011.11.12）。ちなみに、フィッシャーは1967年から左翼学生運動に深く関わり、1975年まで左翼過激派団体「革命闘争」のメンバーだった。また、ドイツのリベラル政党「緑の党」が出した初の閣僚（環境大臣）でもある。つまり、若い頃は国家批判や政権批判を続け、2000年前後は欧州統合の牽引力となったドイツの元外相が、統合の根本的な誤りは安易に国家を否定し、新たな欧州国家を作らなかったことにあると、述べているのだ。

欧州連合(EU)をモデルとして、東アジア共同体という概念も生まれた。共同体という以上、当然、国家主権の超克という課題もあったはずだが、国家主権のぶつかり合いや共同体の危機という今日の東アジアの状況を見ると、東アジア共同体なるものが、いかに現実性を欠いた幻想的なものであったかということが分かる。「安定した」冷戦時代が懐かしくなるほど、紛争や混乱が深まり、

予見可能性もなくなった今日の国際状況を見渡すと、21世紀の新しい状況というより、何か20世紀の前半の状況、あるいは第2次世界大戦の前とか第1次世界大戦の前の状況を想起させるファクターがあまりにも多い。そして、国際関係の本質は、100年経とうと200年経とうと、そう簡単に変わるものではないとの感を深くせざるを得ない。ロシアの知識人も、この20年間の希望と失望を次のように述べている。

冷戦が終わったとき、これで世界の紛争や対立は過去のものになったとの希望が強まった。2つの超大国の核ミサイル対立、イデオロギー対立に終止符が打たれたからだ。分断された世界の人々は、一つに収斂すると思われた。しかしすぐに、冷戦の終焉とグローバル化の進展は、世界に平穏をもたらさないということが判明した。ソ連邦の崩壊で生まれた国々はいずれも、新しい現実に適応するのに四苦八苦している。バルカン半島は、数十年の平穏の後、また第1次世界大戦を生み出したような状況に復帰してしまった。世界の他の地域でも、あちこちで紛争が燃え上がっている。忍び寄った金融危機は、世界の心臓部を揺るがした。世界の2大陣営のバランスが崩れた後、それに代わる新しい安定は生まれていない。世界には新たな安定システムが存在していないし、生じたのは無政府状態である。(V・セバスチャノフ『独立新聞』2011.6.27)

そこで、本稿では、20世紀の前半を彷彿させるような混乱した国際情勢の中で、伝統的な国際関係の観念や国家観、安全保障観がいかに復活しているか、別の言葉で言うと、リアリズムの復権という問題を、国家あるいは国家主権に関する見解を中心に概観してみたい。これはまた、1970年代以後2000年代の初めにかけて、国際政治学や政治思想の分野で隆盛した「ポストモダニズム(脱近代主義)」、「コンストラクティヴィズム(構成主義)」、「リフレクティヴィズム(反省主義)」などに対する批判的な考察でもある。

## 冷戦終結、欧州統合とポストモダニズムの楽観主義

ソ連邦が崩壊したのは1991年12月だったが、1992年には、楽天的な雰囲気の世界を包んだ。その理由は2つある。一つは、一党独裁の諸国からなる社会主義陣営の瓦解であり、もう一つはマーストリヒト条約の調印により、欧州統合すなわち国民国家を乗り越えた人類の新しい共同体が実現したと思えたからだ。

まず、社会主義陣営の終焉による楽天的雰囲気について。当時、多くの者が

次のように考えた。ロシア革命以来のソ連の共産党の一党独裁も東欧諸国の独裁的な共産主義体制もなくなった。人類を2つに分け、キューバ危機のような人類を破滅に導きかねない緊張をもたらした冷戦構造は永遠に過去のものになった。ソ連や東欧諸国も民主主義と市場経済を目指すようになり、今後は、自由と民主主義が世界に広まる。民主主義が広まれば、戦争や紛争もなくなり調和的な人類社会が生まれる。

フランシス・フクヤマは1992年に『歴史の終焉』を出版した。歴史の終焉とは奇妙なタイトルだが、フクヤマは哲学者ヘーゲルの歴史に対する弁証法的な理解を念頭に置いて、「対立の歴史」が終焉したと述べているのだ。つまり歴史は弁証法的に正・反・合のプロセス、すなわち安定した社会（正）には必然的に対立や矛盾（反）が生まれ、闘争や紛争を経て、それがより高い次元の統一（合）を生む。これまでの歴史の発展とはこの繰り返しであった。しかし、社会主義陣営が瓦解し自由と民主主義が最終的に勝利して、もはや本質的な対立はなくなった。このように、「対立や紛争を基調とする歴史」が終焉したと言う意味でフクヤマは「歴史の終焉」を唱えたのである。欧米のように自由と民主主義が確立した先進国では、基本的には調和が生まれて戦争のような国家間の深刻な紛争などは克服される。ナショナリズムの台頭による民族紛争や諸宗教の間の衝突が起きるのも、調和的な段階に達していない歴史段階である、といった考えだ。歴史の終りという思い切った発想でなくても、冷戦の終焉により自由と民主主義世界が一举に拡大し、より平和で調和的な世界が到来するという幻想は、1991-92年当時は世界に広まった。

もう一つ大きなインパクトを与えたのは欧州統合である。伝統的な国家観を有する者から見ると、国民国家を超越する国家統合とか通貨統合などは一つの「奇跡」ですらあった。グローバル化が進む中で、社会や政治の問題が複雑化し、国家単位では対応できない諸問題が増えたことは事実であった。地球温暖化とか国際テロのように、一国という小さな単位では対応出来ない諸問題が増えた。また地方自治体内の地域住民の生活問題など、国家単位では大きすぎて、きめ細かい対応ができない諸問題も重視されるようになった。あるいはNGO、NPOの活動舞台となっている諸問題など、非国家的な組織の対応が重要な意義を持つ分野などが増えたのも事実である。インターネットを通じて、情報は即座に世界で共有されるし、金融や経済の分野でも、国とか国境はその意味をますます小さくしているように思えた。企業活動も国際分業や多国籍企業は当たり前となった。

伝統的に、国家主権の絶対性という概念は、国際関係の基礎であると長年見られてきた。欧州統合は、この伝統的な国際認識、国家認識をほぼ古い過去のものとしたと見られたのだ。政治学の分野においてもリベラルなポストモダニズム（脱近代主義）とかコンストラクティヴィズム（構成主義）という概念が一挙に勢力を得るのも、このような時代を背景としている。ポストモダニズムとは、国家対立、民族紛争などを、またそもそも国民国家とか国家主権という概念を近代（モダン）世界のものともみなす。そして、グローバル化が進み、近代を乗り越えた今日の脱近代（ポストモダン）の時代においては、国家とか主権という概念そのものが過去のものとなり、リアリストが唱えた国家や軍を中心とした伝統的な安全保障システムも過去のものになるという考えだ。

ポストモダン論の代表として、英外交官だったロバート・クーパーの『国家の崩壊』(北沢格訳 日本経済新聞社 2008 原題: *The Breaking of Nations Order and Chaos in the Twenty-First Century* 2003)の内容を簡単に紹介しよう。ちなみに、クーパーは2005年に、英プロスペクト誌から「世界最高の知性100人」に選ばれている。彼の考えは基本的にはリアリストに対立するリベラリストの典型的な発想でもあるが、そのポイントを筆者なりにまとめると次のようになる。

脱近代の今日においては、古くさい力の論理と欺瞞と不信が支配した近代は克服された。今や国家主権は必ずしも絶対的ではない。ボーダレスの時代となった現代においては、国の主権や、内政と外交の区別は大きな意味を持たず、国際政治で伝統的だった勢力均衡論も意味を失った。国際関係においては、国家理性やマキャベリ的な非道徳性に代わって、道徳が重要になった。つまり「世界が正直になった」のである。したがって、国際問題は国際法にしたがって解決可能となり、この意味で、国際司法裁判所などの国際機関が画期的な意味を持つようになった。世界には伝統的な意味での安全保障の脅威は存在しなくなり、国境も重要視されなくなった。外交もプロではなく一般の人でも参加できるようになる。伝統的な外交もこれからは過去のものとなる。

ポストモダンの時代に入った欧州は近代国家が超克された。つまり国家間の利害対立は過去のものとなり、法の支配が確立した。「通貨政策を政治家の手から取り上げて、テクノクラートに引き渡すことで通貨統合が成し遂げられたのは、まさに画期的なことだ」(p. 71)、「今なお国民国家という時代遅れの概念を引っ張り出して、洗練された仕組みに取って代わらせることに熱中している

人々がいることは興味深い」(p. 70)、「ロシアは帝国をほぼ諦め、ポスト帝国主義国家として欧州の仲間入りを目指している。ロシアが帝国を手放したので、西側にもはや敵はいなくなった」(p. 90)

コンストラクティヴィズム(構成主義)とは、国家とか主権という観念も歴史的に構成されたものに過ぎないとして、その現実性に疑義を呈する考えである。「リフレクティヴィズム(反省主義)」も、従来の国家とか主権といった常識を反省して考え直すという立場だ。これらは、クーパーの考え方と共通している。国民国家とか国家主権が、基本的人権と同じく、歴史的に形成された概念であることは間違いない。ただ、そのことと、現代において国家とか主権という概念が現実性を有するか否かは、別の事柄である。以下紹介するリアリズムの考え方は、近年流行したこれらの新しい政治思想潮流に対する批判である。

## リベラルな楽観主義の試練とリアリズムの復権

リベラルな「世界最高の知性」なるものが、今日ではすでに破綻していることは明らかである。1980年代から2000年代初めまで大きな影響力を持ったこのようなリベラリズムに対して、当然のことながら、今では幾つもの有力な反論が出ている。その主なものを紹介したい。

イギリスのクーパー著『国家の崩壊』に對置する形で題名が付けられた本がある。フランスのユベール・ヴェドリーヌ著『国家の復権』(橘明美訳 草思社2009)である。ヴェドリーヌは1997年から2002年までフランス外相を務めた人物で、ミッテラン大統領の外交顧問もしていた。彼の本の原題は『歴史の継続』(Continuer l'histoire 2007)で、もちろんフクヤマの『歴史の終焉』を意識したものだ。以下、ヴェドリーヌの考えのポイントを、やはり筆者なりにまとめてみよう。

国際機関は国家に代わることはできない。国家の仕事を、国際社会や国連その他「救いの神」に押しつけてはいけぬ。国家が主権を放棄しても、他がそれを引き継いでくれる訳ではない。国家には国家固有の役割があり、その役割に関しては、国家は相変わらずなくてはならない存在である。国家を弱らせその主権を奪い続けたのでは、世界は決してよい方向に向かわない。今の世界は国の力の「過大」ではなく「過小」に苦しんでいる。ソ連崩壊後様々な幻想を

抱いてきた西側諸国も、これからは現実的にならざるを得ない。アメリカ人は楽天的に、民主主義は短期間でさしたる困難もなく世界に広まると信じていた。ヨーロッパ人はさらに無邪気に、欧州統合によって理想的な「国際社会」の時代が到来したとぬか喜びした。国際連盟や国際連合に裏切られたにもかかわらず、国際法が実効性をもつと考えられ、国際機関が国家に代わると信じられた。国家にとって代わって「国際市民社会」が影響力を増し、今後は国際社会でNGO活動が中心になると信じられた。しかし、歴史は、終わっていないどころか、まだ続いており、それどころか加速している。冷戦終結後は、実際には調和と安定ではなく、不安定な、競合する多極世界が登場した。1990年代から2000年代初めにはリアリズムは唾棄され、多国間協調主義（マルチラテラリズム）、グローバル・ガバナンスの時代が到来したと思われた。西側の世論は、「国家対国家」という古典的国際関係は時代遅れだ、新たな主体は市民社会、NGOなどで、国を隔てる障壁は取り除かれ、外交は無用の長物となるとそろって主張した。今日では外交課題そのものが、安全、平和、紛争予防、国際協力、開発など「左寄り」になっている。

ここには、現代のリアリズムの基本的な考え方が述べられている。2000年代の初めまでは、リアリストの言う国家の論理は軍事力と力の論理であり、人間のハートを欠いた好戦的な人たちの考え方というイメージが一般化していた。そのことを意識して、ヴェドリーヌはわざわざ「私の呼ぶ国家とは、好戦的国家ではなく、他と協力出来る国家である」と強調している。

同様にリアリストの立場から国際関係について述べているのがケンブリッジ大学教授ジェームズ・メイヨールの『世界政治 進歩と限界』(田所昌幸訳 勁草書房 2009 原題: World Politics—Progress and its Limits 2000)だ。彼も、「私がかくあるべしと考えているリアリズムは、道徳的見地を含むものである。リアリズムを単なる権力政治、露骨な権力政治とみなされるべきではない」と断っている。つまり、リアリズムとリアリストという観念が、本書が書かれた2000年頃は、非難の言葉として一般化していることを示している。これは英国の著者の言であるが、この傾向は、日本においてはさらに強い。政治や安全保障に関する国際的な常識は、日本においては一般的に右派あるいはリアリスト的とみなされる。別の言い方をすれば、日本人の政治や安全保障に関する一般常識は、国際的には非現実的な理想論と見られるということでもある。

メイヨールは、近代国際システムの基礎にあるのが主権の原則、すなわち領

土保全や内政不干渉の原則だとして、この主権こそが国際法や外交システムの土台だと述べる。これは伝統的な国際政治学の基本であるが、グローバル化や国境を越えた資金の流通が一般化した現代においては、主権システムは時代遅れになるとしばしば論じられてきた。しかしメイヨールは、そのような議論はあまり真剣にすべきでないと警告する。というのは、現在の主権国家を基礎とする国際システムが、何か他の構造にとって代わるといったことはまったく起きていないと彼は見ているからだ。世界貿易機構(WTO)のような国際ルールも、アプリオリに国際条約として通用するのではなく、あくまでも主権国家が交渉し自ら受け入れたものだと述べる。つまり、国際機関や国際条約なども、国家を超越したものではなく、主権国家を基礎として初めて効力を有すると主張しているのだ。

主権を重視するのは時代おくれというポストモダニストの考えに対して、メイヨールは、「主権は昔の幹線道路で、今は草の生えた散歩道なのか」という問を投げかけ、「ノー」と答えているのである (p. 201)。彼は、国際関係は科学技術や国際情勢の変化と同じペースでは変化せず、それが近い将来変化する可能性もないとして、国際関係においては変化よりも継続に重みがあると強調する。そこで、では「進歩」とは何かという、哲学的とも言える基本的な問を投げかける。提起されているのは、国際社会における「進歩」という観念の再検討だが、彼は「1989年になると、基本的人権や民主政治への期待が高まり、世界の人々が楽天的な進歩という観念に囚われた」(p. 204)とする。1989年というと、地中海のマルタ島で、ゴルバチョフとジョージ・H・W・ブッシュが会談し、冷戦の終結を宣言した年だ。そして、進歩とは何かという問に対しては、「それが意味するものがますます分からなくなっている」(p. 204)として、そもそも国際社会は改善できるのかという重い問を投げかけている。

ケネス・ウォルツ著『国際政治の理論』(河野勝、岡垣知子訳 勁草書房 2010 原題: THEORY OF INTERNATIONAL POLITICS 1979) という国際的に著名な本がある。これは欧米の大学では国際政治の標準的教科書として広く使用されている著書である。原著は 1979 年に出版されているが、わが国で翻訳されたのはつい最近、2010 年である。日本で長年この政治学の標準的な書物が無視あるいは冷遇されてきた理由は明白だ。それは、国際的に標準的と見られてきた政治思想も、わが国ではあまりにも右寄り、あるいはゴリゴリのリアリズムとみなされたからである。その内容を紹介しよう。

まずウォルツは、国内政治は垂直な秩序が確立した権威、行政、法律の領域



と言えるのに対して、国際政治の領域はアナーキーなものとする。そして、世界政府が存在しない以上、地球の問題を解決できる唯一の行為主体は国家だとする。また、世界政府が存在しないということは、各国は自助努力をせざるを得ないということだが、しかしそれは戦争などの高いリスクを負う。この国際社会という自助システムにおいては、安全保障への考慮ゆえ、政治の利害が経済の利害に優先されざるを得ない。そして、防衛費というものも、経済的あるいは社会的観点からは非生産的だが、避けられないものだ。この「無駄な」防衛費の見返りは国家の独立である。国際社会では自助が原則である以上、国家は自己保存のためなら、何でもしなくてはならない。当然のことながら、国際的利益を国内利益に優先させよとの忠告は無意味となる。

このような考えの基礎となっているのは、ホブズの的な世界観、つまり前述のように国際領域をアナーキーなものとし、国際政治はパワー、闘争、妥協の領域と見る考えだ。彼は、国家関係における自然状態は戦争状態だとも言う。あるいは、国内では権威の関係が構築されるが、国際的には力の関係だけだとも言う。そして彼も、メイヨールと同じく、国家の形態や国際情勢が多くの変動で変化しても、国際関係の本質はほとんど変わらないと主張する。

20世紀に世界大戦を2度も経験し、戦争の悲惨さを思い知らされている筈の人類が、軍事力を放棄できないのはなぜか。世界のすべての国が「平和愛好」の言葉を述べながら、軍縮がほとんど進まず、むしろ軍事力がますます強化されているのはなぜか。それに対して、ウォルツは、軍事力を行使するか分からない国がいくつかでも存在すれば、すべての国家は軍事力を整備する必要があるとし、「人間が作り上げる如何なる秩序（平和、国際法）も、軍事力が不要の証明ではない」（p. 136）と述べる。ただ、彼は国際領域をアナーキーなものとしているが、「国際政治はアナーキカルだがまったくのカオスでもない」（p. 151）とも言う。それは、平和や安定の時代もしばしば到来するし、現代においては国際的な条約や同盟も形成され、さまざまが国際機関も増えているからだ。しかし、彼は、平和が出現するたびに、また、同盟や国際条約が成立する度にアナーキーが緩和されると錯覚されるが、情勢が変わっても、国際社会の本質は変わらないと述べる。

ウォルツがこのようなリアリズムの考えを述べたのは1970年代の末だった。リアリズムと言っても、国際政治の常識とみなされた考えだ。しかしその後、1980年代以後、グローバル化が進展する中で、国家よりも国際機関が、そしてパワーよりも国際条約などが重視され、冷戦の終焉や欧州統合によって、

人類はポストモダンの新しい段階に入ったとの考えが、少なくとも先進国では有力な思想潮流となって行く。そして、1990年代から2000年代初めにかけて、国家を超えた「グローバル・ガバナンス」が流行語となり、ウォルツのような考えは、古臭いリアリズム、無慈悲な力の信奉として否定される傾向が強まった。

## 20年後の感慨

しかしその後、冒頭に述べたように、紛争と対立の歴史は終焉したとか、平和と安定の時代が到来したというポストモダニズムの楽天的主義が幻想だったと分かった今日、リアリズムへの回帰が広く見られるようになったのだ。

ソ連邦崩壊直後の1992年は、『歴史の終焉』が出版され欧州統合のマーストリヒト条約が署名された年であったが、最近、筆者が同年に書いた文章を偶然目にして、複雑な気分になった。実は、現在私が主張していることとまったく変わらないことを、ちょうど20年前に述べていることに気づいたからだ。以下は、1992年の筆者の文である。

ソ連という、ある意味で最も国家らしい国家が消滅し、「国家」とは一体何なのかという基本的問題が、20世紀の末になって再び切実な問として浮上してきている。ボーダレスの時代とかトランスナショナルの時代とか言われ、19世紀的な民族国家や国民国家はすでに博物館行きになりつつあると言われていたのに、それらがまたぞろ息を吹き返しているのだ。西ヨーロッパでは一見諸国家の統合が進むかに見えるが、国家間の潜在的軋轢は大きい。ソ連や東欧では、21世紀を目前にして、今日新たに民族国家や国民国家が形成されようとしている。…人間にとって権力欲、支配欲は、食欲や性欲などと同様に本源的なものである。したがってこの原初的な衝動や利己主義を理性や道徳、正義などによって完全にコントロールすることは不可能だ。そこから、F・マイネッケの次のような言葉（1924年）も生まれる。「人間共同体を徹底的に道徳化することがどうしても成功しないということは、世界史の最も恐ろしい、最も心を震撼させる事実である。…だから国家は自己を徹底的に道徳化することが、ほかの共同体よりも一層困難なのである。」（『近代史における国家理性の理念』菊盛 英夫、生松 敬三 訳 みすず書房 1960）D・ヒュームは人間の本質と権力の問題について1752年に次のように述べた。「人類の大半は理性によってではな

く権威によって支配されるものであり、『正義』の力は、個人的利害や眼前の誘惑の前では、微々たるものである。あらゆる政治組織は、人間は全て無節操で利に走りやすい悪人だと想定し、私利を通じて人間を支配し、導き、結果として公益に寄与させなくてはならない。社会秩序は正義よりも政治的支配によってはるかに良く維持される。…権威は政治社会の存続のためには不可欠であり、権威と自由の間にしばしば生じる争いにおいては、権威に優先権が与えられなくてはならない。」(『市民の自由について』 小松茂夫訳 岩波文庫)

人間の本性がこのように悲観的なものであるとするならば、マイネッケも指摘するように、ある国家の内部で法と秩序が維持できるのは、それらを維持する覚悟のある権力が存在する場合だけということになる。また国際社会で戦争がなくなるのも、諸国家の上位に立つ権力が存在しないからだ。また諸国家が国際法や正義の規範を自発的に守れないのは、どの国家もほかの国を無条件には信用できないからであり、国家というものも生来利己主義的であるということ深く確信しているからだ。ヨーロッパのあるリアリストは1985年に、新しい国際社会の最も顕著な特質は、古い国際社会と驚くほど似ていることだと述べた。つまり、技術や経済で多くの変化があったにもかかわらず、権力、戦争、平和、国家間の相互不信と誤解という有史以来の事柄に関しては、本質は変わっていないというのである。またわれわれ現代人は、人間の本能と感情に関しては、新たな調整術を学ばなかったとも述べている(フランシス・ピム『保守主義の本質』 戸沢健次 中公叢書 1986)

以上は、ユーフォリア(多幸症)的な雰囲気が高揚していた頃、『フォーサイト』誌(1992年8月号)に、「人間は天使になれるか」と題して筆者が書いた文の一部である。これを今日読んで複雑な気分になるのは、次の理由による。つまり一方では、多くの者が楽観論で浮かれていたときに、今から振り返って見ても、事態を冷静に見ていたという自負の念がある。しかし同時に、20年前と寸分変わらないことを主張している今日の自分を見て、この間、自分は一体何をしていたのだろう、という疑問も抱くからだ。

## 主権に関する諸論考と資料

これまで、国家とか国家主権をめぐり、リアリスト的な観点の基本的な考えを説明したつもりである。以下、この問題をめぐって、わが国が直面している

具体的な問題との関連で、筆者がどのように論じてきたか、安全保障問題研究会の会員向け冊子『安保研報告』に書いた幾つかの論考（非公開）を紹介したい。安全保障問題研究会は、北方領土問題をわが国の主権侵害問題としてとらえて、その問題について長年ロシアの専門家や政治家、政府関係者と議論を重ねてきた民間組織である。この諸論考の最後には、2012年3月1日にプーチンが北方領土問題に関して、記者会見で立ち入った発言をしたことに関する資料を添付した。ただ、この発言が日本では間違ったニュアンスで報道され誤解されているので、それに関する資料と筆者のコメントも合わせて掲載する。

### ◆ 日本政治家の国家主権認識に懸念

2012年2月7日の北方領土の日に、日本青年館で開催された「北方領土返還要求全国大会」に出席した。私の最大の関心事は、日本の政治家や各界代表が、北方領土問題の本質をどのように理解しているか、という点にあった。端的に言えば、この問題をきちんと、わが国の国家主権侵害の問題としてとらえているか、それとも、元島民、根室や北海道の地域経済、漁業や資源などの問題として理解しているか、という点にあった。

この問題が元島民や根室市民、漁業関係者にとって切実な問題であるということには間違いない。経済基盤の沈下に悩む根室市などにとっても、この問題を解決し経済基盤を強化することは悲願である。私自身、これまで元島民の方々や歴代の根室市長の方々とお付き合いをしてきたし、昨年夏には長谷川根室市長と個別に対談し、根室としてのこの問題に対する気持ちは痛いほど分かるつもりだ。ただ、それでも、私は北方領土問題の解決は、一部の日本国民の問題ではなく、日本の国家的課題であり、その意味で日本国民全体の問題だと考える。日本国民全体の問題というのは、可哀想な元島民や根室など北海道の地域経済を、日本国民全体で支援すべき、という意味ではない。あくまでも、侵されている国家主権の回復問題という意味において、国民全体の問題なのだ。

日本外務省の硬直した頭の官僚たちが、国民の日常生活にはほとんど何の関係もない主権だのというタテマエやメンツにこだわって、ロシア側も前向きに提案している経済交流を拒否し続けるのは、あまりにも冷血だ、という批判が北海道に強いことは知っている。しかし、こういう批判は完全な間違いで、国家主権の問題は、空虚な国のメンツの問題ではなく、外交や安全保障の根幹に関わる問題である。

1967年に西ドイツは、同国内で韓国機関（KCIA）に不法連行された韓国知識人 17 人——彼らは北朝鮮との関係疑惑ゆえに死刑や無期懲役の判決を受けた——全員を、韓国に国交断絶という最後通牒（この先は戦争）を突きつけて取り戻した。政治的には西ドイツと韓国は、共産主義により国が二分され、共通の立場にあった。それでも、西ドイツは国家主権の侵害には断固とした態度を取ったのである。経済的には何のメリットもないことだが、主権の侵害は、国家存立の根本を揺るがす問題と理解されているからだ。これはまた、ごく普通の国際常識でもある。

返還要求全国大会の演壇で発言した 16、17 名のうち、北方領土問題は国家主権の問題であると述べたのは、ほんの 2－3 人だけだった。

翌日 2 月 8 日のロシア紙は、「日本では北方領土問題に対する熱意は下がってきている。全国大会での野田首相の発言も抑制され、これまでよりはるかにソフトだった。玄葉外相は、ロシアとの関係の発展、特に安全保障とエネルギー分野での協力に関心を持っていると述べた」と伝えた。（『独立新聞』2012.2.8）

我々は、ロシア側のこのような反応が意味することを、じっくり考える必要があるだろう。今日本に必要なのは、国家主権の問題に関して日本は真剣勝負で臨んでいるということを、国際社会にきちんと示すことだろう。（2012.2）

## ◆ 北方領土における「共同経済活動」について

北方領土問題に関連して、「共同経済活動」をどのように考えるかという重大な問題がある。この問題は、ロシア側からプリマコフ元外相・首相が、1990年代から一貫して主張してきた問題だ。1998年のモスクワでの日露首脳会談では両国の法的立場を害さないという条件のもとに共同経済活動に関する委員会も設けられた。その後も、ロシア側は様々な機会に共同経済活動を提案してきている。

2012年1月18日のモスクワでの記者会見でラブロフは「4島に対するロシアの主権に疑いはなく、国連憲章でも認められている」との強硬発言と共に、水産加工、漁業、地熱エネルギー、観光などの面での共同経済活動を提案した。しかし彼ははっきりと「ロシアの法的枠組みの中で」と念を押している。

根室市にとっては北方領土との経済交流によって、沈下している地域経済を發展させることは悲願である。筆者も昨年市長と個別に会談しているので、根室の悲願はよく解る。また市長が日本の「法的地位を害さない」という原則ゆ

えに、経済交流問題がきわめて困難だということを理解していることも解った。

北海道の一部のマスコミは、「根室市や多くの北海道住民の悲願、さらには平均年齢が70歳を超える元住民のことを考えると、日本外務省の官僚が、国民の日常生活にはほとんど何の関係もない主権だのというタテマエやメンツにこだわって、ロシア側も前向きに提案している共同経済活動や経済交流を拒否し続けるのは、余りにも冷血であり、硬直した役人の発想ではないか」と批判している。つまり、国政というものは、タテマエよりもまず国民の生活が第一であり、政府や外務省はもう少し血の通った発想で柔軟かつ創造的に問題に対応すべきではないか、という批判には、わが国の多くの人も同感するのではなからうか。

結局問題は、「国家の主権」をどう考えるか、という問題に帰着する。単なる形式的なタテマエやメンツの問題なのか、あるいはそれを越えた何か重大な意味があるのか、ということでもある。換言すると、北方領土問題では元島民、漁業関係者、地域経済の問題をより重視すべきなのか、あるいは何よりもまず「国家主権の侵害」の問題ととらえて、主権問題では毅然とした態度を貫くべきか、という問題でもある。

実は、国際政治学においても、今日のグローバル化の時代には国家主権とか国境、国家間の対立などは20世紀までの近代(モダン)における時代遅れの考えで、21世紀の近代後(ポストモダン)の世紀においてはもはや重要ではない、とう考えが流布している。しかし、今日においても、依然として主権問題こそが安全保障や外交の根本である。この問題を蔑ろにする国が、国際的にまともな国家として扱われる筈がないし、まともな外交や安全保障政策を実施できる筈もない。主権問題は、単なる経済的利害や領土問題でもなく、それを越えた「国家の本質的問題」なのである。ただ日本においては戦後長年の間、国際社会では常識でもある国家とか国益という考えそのものが、「汚らわしい右翼的考え」と見られた。しかし、ロシアでは、主権問題は国家にとって死活問題と考えられている。

この状況を踏まえて考えると、ロシアが共同経済活動を提案する意図はきわめて明瞭だ。ロシアは国後や択捉の経済に強い関心をもっているのではなく、ましてや北海道の経済活性化に関心を向けているのでもなく、北方領土に対するロシアの主権を認めさせることに主眼があることは火を見るよりも明らかである。メドベージェフ大統領や主要閣僚が次々と北方領土を訪問したのも、あの小さな島の住民の生活向上にロシアの首脳が真剣になっているからではなく、

ロシアの主権を国内外に断固として主張するためである。最近、島での軍事力を強化していることも、その証拠と言える。(2012.1)

## ◆グローバル化・統合と主権国家の復活

今やグローバル化や統合の時代で、国民国家とか国家主権、国境や領土という概念は博物館行きだという幻想がほんの2、3年前まで大手を振って徘徊していた。戦争や国家間の紛争はもはや過去のもの、金融面でも世界は一つの市場になったのではないかと。欧州共同体(EU)はあたかも人類社会の新たな目標であるかのごとくもてはやされた。しかし現在国際社会でわれわれが目にして居るのは、まさに「国家が舞台の中央に戻った」(ポール・ケネディ)という現実だ。ただ、わが国には、政府の外交関係者や国際問題専門家のなかにも、国家主権の問題に関して、依然として「主権は過去のもの」といった信念を有している者が少なくない。

2008年のリーマンショック以来の世界の金融・経済危機を救ったのは、各国政府つまり国家であった。主権国家はすでに過去のものとなったとして常に例に出されたのは欧州統合であった。しかし今日では、ギリシャ財政危機に端を発した「ユーロの危機」の中で、欧州統合そのものの妥当性が根本から問われている。欧州では中途半端に国家主権を否定しながら、共通通貨ユーロを守る「欧州国家」が存在しないという事実には人々はようやく気づき、愕然としているのだ。つまり、グローバル化という高波の防波堤となるのは主権国家であり、EUという中途半端な超国家ではない、ということにやっと気づいたのである。

ギリシャに次いで、スペイン、アイルランド、イタリアその他各国の経済、政治危機はますます深まっており、欧州は深刻な混乱に陥っている。この状況が示していることは、欧州では国家主権が縮小して共通利害が一般化するのではなく、逆に主権国家が前面に出て冷戦時代よりもナショナルな要素がむしろ強まっている、ということだ。統合やグローバル化は皮肉にも、各国の自国利益追求にいつそう拍車をかけることになってしまった。

こうして欧州では統合への不信が各国で強まっている。EU加盟27か国の世論調査では、「EUを信頼しない」が平均で47%、「EUを信頼する」が41%である。ギリシャでは7割近く、統合の機関車となったドイツやフランスでも国民の5割以上がEUを信頼していない。(読売新聞 2011.11.10)

東アジアにおいても、中国、ロシア、南北朝鮮などがしばしば強烈的な形で主

権の主張を強めており、これとの関連で東シナ海、南シナ海、東南アジアなどで様々な問題や紛争が生じていることは、もはや指摘する必要もないだろう。世界で地域紛争や民族紛争は強まり、各国の自己主張はかえって強まって、世界は一種の無政府状態に陥っている。

この状況になっても、わが国では依然として、主権国家は過去のもの、あるいは主権に拘るのは古い発想といった考えが横行している。ある外交専門家は「人間の安全保障」との関連で、「冷戦後は主権の絶対性が相対化した。主権を主張しすぎると理念の共有を阻害し、国際協調が成立しない」と述べて私を驚かせた。国際協調は互いに相手の主権を尊重する所から始まると私は信じているからだ。また、他の国際問題の専門家は、中国やロシアはまだ近代(モダン)主義の国家なので主権を主張するが、日本はすでに脱近代(ポスト・モダン)の国家なので、対外政策では主権を正面に出すべきではないと述べて、やはり私を驚かせた。わが国の別の中国問題の専門家は、主権問題をまったく無視して「東アジア共同体」を肯定的に論じている。最近彼は、中国代表も参加した国際会議で「尖閣諸島の共同主権」を提案して、中国側を大いに喜ばせ日本の関係者を慌てさせた。

ここに挙げた専門家は、それぞれ視野も広く個人的には尊敬している人々である。しかし彼らの主権に関する見解は、とうてい納得できない。(2011.11)

## ◆領土交渉とメドベージェフ大統領への幻想

2010年12月24日、メドベージェフ大統領がテレビ・インタビューで、北方領土は4島ともロシア領だと、日ソ共同宣言をも否定する、日本として到底容認できない強硬論を述べた。メドベージェフ大統領は2008年11月以来何回か「独創的(型にはまらない)アプローチを」と述べて来た。今年11月の横浜での首脳会談でも「平和条約へのアプローチを変え、経済を主軸にするよう」要求した。今回のテレビ発言は、彼が求めていた「独創的アプローチ」なるものが、当初から、領土問題を棚上げして共同経済活動を推進することを念頭においていたことを示すものだ。

メドベージェフは北方領土問題では柔軟な姿勢を有していた、しかし、日本側が4島返還の原則論を強硬に述べ続け、さらには北方領土の「不法占拠」とか「固有の領土」などの言葉を含む「北特法」などを採択したので、ロシア側の態度が強硬姿勢に転じた、との見解がわが国の一部の識者やマスメディアに



よって流布されている。これが全くの間違いであることは、もはや説明を要しないだろう。

筆者は、メドベージェフが大統領になって以来、日本外務省内にも「領土交渉を前進させる絶好の機会」「機会の窓は開きつつある」といった見解が強まった事に対して、ロシア国内の現実を無視した楽天主義であり、幻想を抱くべきではないと強く警告してきた。日ソ共同宣言での齒舞、色丹を越えて、東京宣言で帰属交渉を約束した国後、択捉の交渉をしようという空気は、ロシアの大統領府、政府、議会にも皆無だったからだ。ロシア国内の大国主義の雰囲気や対外関係といった客観情勢、またメドベージェフの大統領としての力量から考えても、彼が領土問題で日ソ共同宣言を越える新たな立場に踏み切る可能性はなかった。メドベージェフが純粋に個人としてどのように考えていたかは不明だ。しかし、ロシアの客観的状況と大統領としての彼の立場、日ソ共同宣言承認が最大限の譲歩だったプーチンとの関係などからして、メドベージェフには国後、択捉の交渉を進めるという選択肢はあり得なかった。

大統領がそれをこれまで明確に表に出さなかったのは、「独創的アプローチ」という提案によって、日本側が新たな譲歩案をいろいろ提案することを期待していたからだ。そして、今の時点でメドベージェフが北方領土を訪問し、日ソ共同宣言で約束した2島引き渡しをも否定する、つまり4島がロシア領だとの強硬姿勢を露骨に出すようになったのは、最近の日本政府の普天間基地問題、尖閣問題などでの迷走ぶりを見て、また日米関係の弱体化を見て、今強硬策に出ても相手は何も対抗策を打てないと日本側の足下を見たからである。以上のことからしても、メドベージェフは柔軟な考えを持っていたのに、日本の強硬な、あるいは原則論一点張りの、アプローチが現在の状況を招いたという論がナンセンスであることは、明白だろう。

因みに、東京宣言と原則論との関係であるが、ここで簡単に説明しておきたい。日本は一貫して、1956年の日ソ共同宣言だけではなく1993年の東京宣言を最も重要な合意として、平和条約交渉を進めることを主張してきた。東京宣言では、「4島の帰属問題を解決して平和条約を締結する」ときわめて中立的な表現がなされており、日本の首相も外相も、正確にこの表現を踏襲している。つまり、4島の帰属がどのように決まるかについては、何も述べていないという意味で中立的なのである。日本政府は、政治的には、あるいは国の原則としては当然のことながら「4島は日本領である」という主張をしている。しかし日露の政府間の交渉の次元では一貫して、この中立的な立場を保持してきた。

したがって東京宣言の立場が強硬論だとか原則論だというのは、全くの誤解である。(2010.12)

## 資料：プーチン首相の北方領土問題発言

(記者会見 2012年3月1日)

プーチン首相の公式サイトより (訳 袴田)

問(朝日新聞 若宮啓文): この月曜日に公表された対外政策に関する貴方の論文で、中国やインドの重要性に関しては何回も言及されていますが、日本に関しては言及されていません。日本についてはお忘れなのですか。

プーチン: 私が日本について忘れるはずはありません。ご存じのように私は物心ついて以来、生涯柔道に打ち込んで来ました。自宅には(嘉納治五郎の)胸像があり、それを毎日見ており、それは日本のことを毎日思い出させます。ただ、中国とは、貿易額は年間 835 億ドルですが、日本とは 400 億ドル余りです。私は、日本との貿易額が大幅に増大することを望んでいます。近年、エネルギーやハイテク分野で、そして自動車生産の分野でも、大きな進展があり、私はそれを喜んでいます。

……私は日本との間で領土問題に終止符を打つ(最終的に閉じる)ことを望んでいます。そして、それが両国に、そして両国民に受入可能な形でなされることを望んでいます。

私は、結局のところ、その解決は両国の協力関係を拡大する中で、可能になると思っています。私たちは次のような状況を達成する必要があると思います。つまり、領土問題の解決が本質的な意味を持たなくなり、2 次的な課題に(後景に)退いて、私たちが単なる隣人ではなく、相互の経済発展や交流に関心をもつ真の友人になることです。そして、この流れにおいて、両国にとって妥協による解決が容易になるのです。

それゆえにこそ、私はもう一度強調したい。私は、両国の関係が、とくに経済関係が発展していることを嬉しく思います。しかし、その規模はまだ小さく、日本経済やロシア経済の潜在力に見合っていない。私たちは、その発展のために、あらゆる事をするつもりです。

……私は、われわれは何かざらざらした(不愉快な)ものを取り去り、滑らかにして、前向きな建設的な対話に戻る必要があると思います。ご存じのよ

うに、私たちは中国との国境線問題の解決の交渉を40年も続けました！そして、両国関係の水準が、またその質が今日の状況に到達して、我々は妥協による解決を見出したのです。私は、日本との間でも、同様のことが進むことを大いに期待しています。私はそれを強く望んでいます。

**プーチン：**私たちは、柔道家として、勇気ある一步を踏み出さなくてはなりません。しかしそれは、勝つためであって、負けるためではありません。この状況では、奇妙に思えるかもしれませんが、私たちは勝利を得ようとしてはなりません。この状況では、私たちは受入可能な妥協が必要です。何か「ヒキワケ」に類するものです。何かそのようなものです。質問者は「ヒキワケ」が意味する事を知っているはずです。他の皆さんは分からないかもしれませんが、私も彼もそれを知っています。

**質問：**何を意味するのですか。

**プーチン：**どちらの勝利でもないということです。貴方はイルクーツク声明を想起されましたので、それでは私は、他の合意を想起しましょう。ソ連は、日本との長い交渉の末に、1956年に共同宣言に調印しました。この宣言には、2島を平和条約締結後に引き渡す——ここに注目して欲しいのですが——と書かれています。これは56年宣言の第9条です。どうか56年の共同宣言を手にとって、第9条を読んでください。もう一度繰り返します。そこには、ソ連は平和条約締結後に2島を引き渡すと書かれています。つまり平和条約が意味することは、日本とソ連との間には、領土に関する他の諸要求は存在しないということです。そこ(56年宣言)には、2島が如何なる諸条件の下に引き渡されるのか、またその島がその後どちらの国の主権下に置かれるかについては、書かれていません。ゴルバチョフ氏は、ソ連の大統領として、またその時代の何らかの思惑に支配されて……いや失礼、共同宣言が署名された後、これは日本の国会とソ連の最高会議で批准されました。つまり、基本的にこの宣言は、法的効力を有するようになったのです。これらのことを、ご理解されているでしょうね。

その後日本側は一方的に、日本はこの宣言を遂行しないと声明しました。つまり、両国政府が調印し、両国の国会が批准した後、日本はこの宣言の遂行を拒否したのです。そしてゴルバチョフ氏は、ソ連の大統領として、ずっと後になって、ソ連もこの宣言を遂行しないと声明したのです。

貴方が想起されたイルクーツクの会談において、森総理は私に、今のロシアは1956年宣言に復帰するつもりはあるか、と尋ねました。ゴルバチョフ氏は大

統領の時に、その遂行を拒否したのですが、私は次のように言いました。「ダー、私は外務省とも相談しなければならないが、しかし総じて私たちは56年宣言に復帰する用意がある」と。しばらく間を置いて、日本側は、「56年宣言への復帰は結構だが、ただ宣言には2島のみで平和条約と書かれている、しかし我々は4島返還の後平和条約を結びたい」と述べました。しかしこれはもはや56年宣言ではありません。こうして我々の間ではすべてが再び振り出しに戻ったのです。

我々が客観的であるために、私は貴方も事態のすべての推移に関して、客観的であることを望みます。しかし私は、私たちがこの問題の解決に向かっている前進を可能にする接点を見いだすことを望みます。

問：もし私たちが「引き分け」を望むのであれば、2島では不十分です。

プーチン：貴方は外務省で働いているわけではない。また、私もまだ大統領ではありません。したがってこうしましょう。私が大統領になったら、私たちは両国の外務省を招集して、「はじめ！」の指令を出しましょう。

#### 問題点（袴田）

1、プーチンは領土問題に終止符を打つ「最終的に閉じる」と述べているが、それは「最終的に解決する」ではない。「蓋を閉じる」のニュアンスもある。ロシア人教授の解説によると、「閉じる」は、解決してもしなくても、その問題に幕を引くというニュアンスがあるという。またプーチンは、達成すべき目標として、「領土問題の解決が本質的な意味を持たなくなり、背景に退く」状況とも述べている。

2、解決は日ソ共同宣言のみを基礎とし、共同宣言も「2島引き渡しで最終決着」と理解している。森総理との間の、共同宣言の有効性を認める合意も、この意味で合意したと理解している。プーチンは国後、択捉の問題を一切認めていない。交渉の歴史に関するプーチンの基本認識に問題あり。

3、2島引き渡しも、平和条約締結後に無条件でなされるのではないと示唆。

4、2島引き渡し後も、主権はロシアが有することを示唆している。つまり、齒舞、色丹の開発、利用の権利のみを日本に引き渡すと解釈できる。（この場合、周辺の排他的経済水域もロシアのものとなる）

5、望ましい形としての中国との国境線の解決例は、面積折半論を指しているのではなく、経済関係を発展させて両国関係の水準を高めることを指している。

## プーチン首相の北方領土発言の真意

3月4日の大統領選挙でプーチン首相が当選した。その直前の3月1日に各国マスコミ人との記者会見で、プーチンは北方領土問題について自己の見解を少し立ち入って述べた。わが国のマスコミは、プーチンが柔道の「引き分け」という言葉を使って、妥協や譲歩の姿勢を示したとか、最終的な解決に向けての前向きな交渉に「始め」の指示を出したと報じた。その結果、プーチンが大統領になったら、北方領土問題も解決に向かって大きく前進するという期待が一気に盛り上がっている。残念ながらこれらの報道は、プーチンの発言を正確にフォローしないままで、断片的な情報をもとに間違った認識をまき散らしていると言わざるを得ない。プーチン首相の公式サイトに記者会見の発言は詳しく掲載されているが、これを読むと、プーチンの意図は日本での報道のニュアンスとは大きく異なる。

プーチンは、平和条約締結後に2島を引き渡すとした1956年の日ソ共同宣言の有効性を認めた上で、「平和条約が意味することは、日本とソ連の間には、領土に関して（歯舞、色丹以外の）他の諸要求は存在しないということだ」と断言した。つまり、プーチンは国後、択捉の帰属問題に関する交渉はまったく認めていないということである。これは、4島の帰属問題を解決して平和条約を締結する、と合意した東京宣言の拒否でもある。

この後、日ソ共同宣言に関して、日本のマスコミが報じていない次のような重大な発言が続く。

「そこ（共同宣言）には、2島が如何なる諸条件の下に引き渡されるのか、またその島がその後どちらの国の主権下に置かれるかについては、書かれていない。」

ここでプーチンが述べていることは明確である。

○歯舞、色丹2島の引き渡しに合意した日ソ共同宣言のみが法的拘束力のあるものである。日本とロシアの間にはそれ以外の領土問題は、存在しない。（国後、択捉の帰属問題も交渉の対象とした東京宣言は、法的拘束力のある合意とみなさない。）

じつは日本のマスコミが報じていないもっと強硬な発言をプーチンはしている。それは、ゴチックの部分の発言から帰結されるつぎの2点である。

○平和条約締結後に歯舞、色丹を引き渡すとしても、無条件ではない。

○平和条約締結後に歯舞、色丹を日本に「引き渡す」ということは、必ずしも主権を日本に渡すことを意味しない。

つまり平和条約が締結されても、2島引き渡しは無条件でなされるのではないと示唆しているのだ。もっと重大な指摘は、「2島引き渡し」後も、主権はロシアが保持する可能性を示唆していることだ。「引き渡し」は「返還」ではないというロシアの従来主張の真意もここにある。換言すれば、歯舞、色丹の「開発の権利」のみを日本に引き渡すとも解釈できる。この場合、当然のことながら、周辺の排他的経済水域もロシアのものとなる。

今回の記者会見について、わが国では、両国が譲歩して「2島+α」の解決をプーチンが示唆していると軽率に理解した者が多い。しかし、記者会見でのプーチン発言が示しているのは、2島返還さえも拒否する姿勢だ。プーチンに質問した朝日新聞が、そしてプーチンの公式サイトを読める他のメディアも、なぜプーチン発言のこの重大な部分を報道しないのか、理解に苦しむ。3月5日にロシア外務省の要人とプライベートに話す機会があったが、その要人も、日本のどのマスコミもこの部分に注目していないことに驚いていた。

望ましい解決例として、プーチンが中露間の国境問題解決の例を挙げたことが、日本では注目された。これを、中露で紛争地域の面積を折半した例と解釈する記事もあった。実際にはプーチンは、次のように述べている。

「日露間で経済発展が進めば、妥協による解決が容易になる。…ご存じのように、私たちは中国との国境線問題の解決の交渉を40年も続けた。そして、両国関係の水準が、またその質が今日の状況に到達して、我々は妥協による解決を見出したのだ。私は、日本との間でも、同様のことが進むことを強く望んでいる。」

ここで中露間の例を示してプーチンが述べているのは、従来主張と同じく、まず経済関係など両国関係を発展させよ、ということだ。もちろん、面積折半論ではない。

不正確な情報をバラ撒いている日本の報道関係者や、それを安易に信じる人たちの猛省を促したい。